

議案第20号

富津市総合開発審議会条例を廃止する条例の制定について
富津市総合開発審議会条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成28年2月22日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

市の総合開発計画に関して調査及び審議するため、富津市総合開発審議会を設置し、運用してきたが、所期の目的を達したことから、条例を廃止するものである。

富津市総合開発審議会条例を廃止する条例

富津市総合開発審議会条例（昭和46年富津市条例第87号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年富津市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表第1 総合開発審議会委員の項を削る。